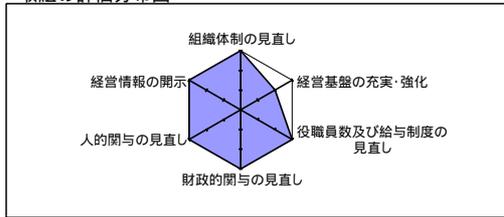


・ 出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

| 取組み項目 | 取組の目標達成の評価 |
|----------------|-------------|
| 組織体制の見直し | 十分達成している |
| 経営基盤の充実・強化 | ある程度達成している。 |
| 役職員数及び給与制度の見直し | 十分達成している |
| 財政的関与の見直し | 十分達成している |
| 人的関与の見直し | 十分達成している |
| 経営情報の開示 | 十分達成している |

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

業務内容に応じ組織体制を見直ししており企業や創業者への支援を実施しやすい効率的な組織体制となっている。

【20年度2次評価に対する対応】

当財団の職員等構成は、平成21年4月現在、3部7課体制で、常勤役員2名、常勤職員25名(プロパー職員13名、県派遣職員8名、銀行出向職員4名)のほか、県との兼務職員13名で運営している。

「えひめ中小企業応援ファンド」事業の本格実施など、財団が実施主体となる事業が増加したことなどから、平成20年度に財団の組織体制の大幅な見直しを行ったところであるが、引き続き、職員の人材育成や民間企業との交流、県の派遣・兼務職員の効率的配置など効率的な組織体制づくりを進める。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している】

「県の財政に左右されない自立的な経営基盤の強化」のため、国の競争的資金8件を獲得したほか、独立行政法人中小企業基盤整備機構の地域中小企業応援ファンド事業を活用して「えひめ中小企業応援ファンド」(100億円)を組成し、中小企業者が創業を経て中核企業に発展成長するまでを一貫して支援する10年間活用できる仕組みを整備した。

また、施設の利用促進については、パンフレット及びチラシを作成配布し、施設の利用拡大に努めたものの、インキュベート・ルームの期間満了による退去が重なり、入居者が大幅に減少したことから、利用料収入は減少したが、経費節減や一般競争入札の導入などによる健全経営に努め、収支バランスはとれた結果となった。

貸与事業については、制度の周知や利用促進に努めたが、米国の金融危機に端を発した世界同時不況の影響は、対象となる小規模企業者へも貸与量の激減となって表れ、今後の受注見通しも不透明なことから、企業における設備投資も慎重で、目標の30%程度にとどまった。

【20年度2次評価に対する対応】

「えひめ中小企業応援ファンド」の運用に当たっては、100億円のファンドを有効に活用できるよう、波及効果も十分考慮したうえで、支援先の発掘、選定にあたっている。

また、「県の財政に左右されない自立的な経営基盤の強化」のため、今後とも積極的に国の競争的資金等に応募するとともに、案件のブラッシュアップに努め、採択件数の増大を目指す。

施設の利用促進については、より一層の利用促進活動や、接遇の向上など利用者に対する支援の充実により、利用料収入の増加に努める。特にインキュベート・ルームが利用料収入の大部分を占めており、入居率の向上が利用料収入の増加となるため、入居者や創業者を一元的に支援するほか、退去後も手厚い支援を行うなどより一層支援の拡充を図る。

設備資金貸付については平成20年度で新規貸付を終了したが、設備貸与並びに機械類貸与とともに、経営基盤の弱い企業に対し企業訪問等を強化することにより、経営状況を把握し改善指導を行うなど未収債権発生防止に引き続き努める。さらに、中小企業支援団体や組合等を定期的に訪問して、会員及び組合員の設備導入計画を把握するなど制度の効率的な利用促進に、なお一層努める。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

平成20年度に、定年退職により1名減となったが、効率的な事務配分に努め不補充としている。今後とも適正な最小人員の職員配置に努めるとともに、県の給与制度見直しを参考にするなど給与の適正な運用に努める。

平成21年度は、「えひめ中小企業応援ファンド」の本格実施等に伴う事業拡大に対応して、県と財団が一体的な事業推進を図るうえから、必要最小限の範囲で、県関係課職員の兼務体制強化を図った。

また、役員については、無報酬であることから、現状のままとした。

なお、中小企業の支援活動や指導にあたるコーディネーター等については、事業が有効に機能するよう十分留意して人選した。

【20年度2次評価に対する対応】

平成21年度から「えひめ中小企業応援ファンド」事業や文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業、厚生労働省の雇用対策事業が、本格実施されており、引き続き、必要最小限の県兼務職員の増員・効率的配置等も含めて、財団内部の体制や業務分担の見直しを行うとともに、プロパー職員の人材育成や民間企業との人的交流の活用により事業の効率化に努める。

また、中小企業等の相談対応、ビジネスシーズの発掘・支援活動にあたるコーディネーター等は、公募等により、県・財団・民間委員による選考委員会の審査を経て、優秀有能な人物を選定し、中小企業の立場に立ったきめ細やかなアドバイスや支援に努める。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

県の従前からの委託料、補助金は圧縮しながらも、外部資金・競争的資金を複数導入して事業を実施するほか、中小企業の多様なニーズに対応した中小企業の中核的な支援機関としての役割を積極的に展開している。

【20年度2次評価に対する対応】

中小企業の支援については、県の委託事業が縮小される中、国の地域連携拠点事業を活用し、本県独自に、県及び当財団が、他の県内支援機関や金融機関等とともにえひめビジネスサポートネットワークを結成し、中小企業に対する重層的かつ一体的な支援に努めている。今後とも、財団は他の支援機関相互との連携・補完により支援しながら、県とも密接な連携をとり、支援機能の強化、高度化を実現するよう努める。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

財団の中で業務遂行の中核的な存在である県派遣職員を増員することなく、必要最小限に抑えながら新たな事業に積極的に取り組むなど、県との兼務職員の協力体制のもと、効果的に事業を実施した。

【20年度2次評価に対する対応】

平成21年度は、「えひめ中小企業応援ファンド」事業や文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業、厚生労働省の雇用対策事業等にも積極的に取り組むなど、引き続き事業拡大が予定されており、財団の担う事業がより一層増加することが見込まれることから、プロパー職員をはじめとする職員の能力向上、モチベーションの維持に努めるとともに、今後とも県派遣職員、兼務職員の効率的配置、活用も含めて、財団の体制の見直しを行うことにより、適正な職員配置に努めることとしている。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

財団ホームページ上で経営情報等の開示を行っていることはもとより、あらゆる機会や広報手段を駆使して、財団が実施する業毛内容について周知を図っている。

【20年度2次評価に対する対応】

4 総合的評価

経営基盤の確立については、引き続き、基金の運用方法の検討や国等からの競争的資金の獲得等外部資金の導入に努め、安定的な経営基盤強化・充実に努める。

また、プロパー職員の育成等については、各種研修会に参加させるなど、人材育成に努める。